

令和4年度勝田二中学区市政懇談会

日時：令和4年6月25日 13:00～14:30

場所：市毛コミュニティセンター

【事前質問】	3
1 武田自治会 自治会役員の業務上の資格取得等について	3
(市民活動課回答)	3
【懇談内容】	3
1 津田東自治会 空き家対策について	3
(市民生活部長回答)	3
(津田東自治会再発言)	4
2 津田第一自治会 津田コミセン建て替えについて	4
(市民生活部長回答)	5
(総務部長回答)	5
3 枝川自治会 本庁舎建て替えについて	6
(総務部長回答)	6
(市長補足)	6
4 津田第三自治会 県道道路側線の再着色について	7
(建設部長回答)	7
5 市毛南自治会 防災訓練について	7
(市民生活部長回答)	8
6 津田西山自治会 西山団地の側溝清掃について	9
(建設部長回答)	9
7 枝川自治会 災害時の配水について	9
(市民生活部長回答)	9
(水道事業管理者回答)	10
8 枝川自治会 防災訓練について	10
(市民生活部長回答)	11
9 市毛南自治会 水道管の更新及び旧上坪浄水場の跡地について	11
(水道事業管理者回答)	11
10 堀口自治会 集会所建設費補助について	12
(市民生活部長回答)	12
11 市毛北自治会 少子化問題について	12
(企画部長回答)	12

12 枝川自治会 4回目ワクチン接種について	14
(福祉部長回答)	14

【事前質問】

1 武田自治会 自治会役員の業務上の資格取得等について

自治会業務のうち、講習会を受講したうえでの資格取得や登録手続き等を必要とする業務について、講習会の受講機会が減少している。手続き処理をスムーズにできるようにしてほしい。

（市民活動課回答）

防火管理者は消防法に基づき、一定規模を超える施設の管理者が定めなければならないとされており、青色防犯パトロール従事者につきましては、回転灯を点灯させてパトロールを行う場合に、必要となる基本的事項の習得や継続性を確保するための講習を受講する必要があるとされております。

各講習会については、地域で活動するうえで必要となる資格であるため、コロナ禍で受講機会が減少していることは、事務の引継ぎに支障が生じるなど懸念されるところです。防火管理者については、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部が指導管理しております。今年度、本市域では5月28日～29日にワークプラザ勝田にて実施した旨を伺っておりますが、昨年度、中止となっておりますので、追加での開催などについて要請してまいります。

また、青色防犯パトロールの講習会については、ひたちなか警察署が開催することになっております。本年度の講習会開催については未定とのことでありますが、開催に向けて検討中であると伺っております。早期の開催に向けて働きかけてまいります。

【懇談内容】

1 津田東自治会 空き家対策について

空き家対策関係について、私は家の近くには、日立ハイテクの寮やほのぼのという施設があるが、ハイテクの寮は東石川の方に統合され今は空き家になっており、ほのぼのも、今年度いっぱいくらいで終了して、水戸の方に集約するというようなことを聞いている。そういったことで、大きな土地が津田東自治会の中で二つほど空いてしまう。多分、市の方にも、何か相談があるかと思いますが、空き家にならないような形で進めていただければと思っている。

（市民生活部長回答）

市民生活部白土でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ひたちなか市では、空き家対策ということで、平成28年に空家等対策推進室という専門部署を設置いたしました。その後、職員一丸となって、空き家対策に従事しているとこ

ろでございます。その空き家対策に臨むにあたり、三つの柱を掲げてございます。

まず一つは、空き家を発生させない、抑制するという取り組み、もう一つは利活用して
いこうという取り組み、それから危険な空き家を解消していくという、三つの柱を掲げて
対策を今講じているところでございます。

今、空き家の状況でございますけども、平成27年4月には、市が把握していた空き家と
いうのが、353件ほどございました。年々増えておりまして、今年の4月1日現在で、524
件の空き家を把握しております。この把握している数字というものは、自治会の皆さん、
そして地域の皆さんから市役所に寄せられた数字を集計したものでございます。

これが、毎年増えているかという中で、是正指導を行っておりまして、減っている部分
と、また新たに空き家になってきたものというものがあまして、今のところ524件とい
う数字になってございます。空き家を発生させない取り組みといたしまして、固定資産税
の納税通知書と令和3年から後期高齢者の保険料の納入通知書にチラシを一緒に同封しま
して、空き家に関する困りごと相談がありましたら、市役所の方にどうぞ相談してくだ
さいというチラシを同封しているところでございます。

もう一つ、空き家の利活用の話でございますけども、今年の3月から空き家バンクとい
う制度を運用し始めたところでございます。今の状況ですと、2件ほど空き家を利活用し
て下さいという登録がありまして、今現場を、業者を専属で1社つけるのですけども、
その選定をしているところです。逆に利活用したいという申し込みもきているというよ
うな状況でございます。

もう一つは周辺に影響を及ぼさないような空き家を是正指導していきましよう、こう
いう実績でございますけども、令和3年度で言いますと、171件の空き家に対して、助言・
指導を市の方からさせていただきました。その結果、是正解決に至った案件が、そのうち
100件という実績もございますので、今後も市の方からそういった空き家対策については、
しっかりと対応させていただきたいというふうに考えております。

(津田東自治会再発言)

空き家を更地にすると、税金が多分1桁から2桁あがってしまう。これが多分一番大き
い問題だろうと思います。

やはりその税金対策を県議員さん、国会議員さんを動かしていただいて、やはり何ら
かの形で対策を考えてほしい。

2 津田第一自治会 津田コミセン建て替えについて

4、5年前にまちづくり市民会議として津田コミセンの改修に関する提案書を提出して
いる。相当、老朽化が進んでいて、頻繁に修繕をしていかなくは維持管理ができない状
況である。また、部屋も狭く、敬老会が開催できない。敬老対象者が520名を超え、その
中で出席するのが120から130名であり、開催に苦心している。ホールを大きくしてほし

いという要望が地域から出ている。それから、図書室も充実していない。

去年も住民の思いとして発言したが、6号国道或いは常磐線から東側の方は、ふぁみりこらぼや図書館など、ものすごい設備が整っている。できればひたちなか市は広いので、なるべく西側の方にもそういう施設があればいいなという、住民からの声が多いです。

提案書の中には、住民のアンケート調査も載っていると思います。津田コミセンを利用したいという住民がたくさんいます。市としても頭が痛いと思うが、提案書の提出から、その件をどう扱っているのかお聞きしたい。

(市民生活部長回答)

ご質問ありがとうございます。常磐線から西側の地域に公共施設を作ってほしいというご要望については、令和元年、2年度と市政懇談会においてご要望がされているというふうに認識しております。

多世代交流館、こういったものを作ってくれたら助かるんだってというようなお話だったかと思います。ご質問ありました津田コミセンの建て替えのお話でございますけども、この施設、老朽化が進んでいるというふうにも私どもも受け取っております。

市内のコミセン、津田コミセンや市毛に限ってはございませんけども、コミセン施設は老朽化が進んでいるという状況でございます。

これからどうするんだということは、第三次総合計画の後期基本計画において、建て替えということを位置付けているものでございます。

その時期については、明確にはなっていないという状況もありますけども、建て替える時期、そういったものが明確になってくれば、どういった機能を持たせた方が良いのかとか、どういう複合施設にしたらいいのかとか、そういった検討をしながら、建て替えを協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

今日お配りしております市報の中に、今年から公共施設マネジメント事業というのを取り組んでいきますというような記載があるかと思っておりますけども、具体的には、市内の公共施設、老朽化が進む中で、どうしたらいいのかというものを市の方で取りまとめていくという方針をお示しておりますので、その中で検討させていただきたいというふうに考えております。

(総務部長回答)

総務部長の小倉と申します。よろしく申し上げます。

今、市民生活部長のお話の中にありました公共施設マネジメントというものを担当しているものでございます。

この4月の組織機構の改編で市役所の方に資産経営課という新しい課を設置いたしました。話題になっておりますように市内の公共施設が、かなり老朽化が進んでおりまして、これをどのように更新していくのか、或いは今ひたちなか市人口15万人を何とか維持し

ていこうということで頑張っておりますけども、長い目で見ますとやはり本地全体の人口が減っていく中で、人口減っていくというようなことも予想されておりますので、これをどのようにして公共施設を配置したり維持をしたりしていったらいいのかということを考えていこうということで、この公共施設のマネジメントをし、資産経営課というところで考えていこうということにしております。

その中で、津田コミセンのお話は、以前から提言もいただいておりますし、総合計画の方にも位置付けをして、更新をしていこうという計画にしております。この時期については、今、我々が取り組もうとしております公共施設マネジメント計画の中で、優先順位を定めて取り組んでいこうということで、今年度はまず、老朽化の度合いですとか、維持更新にどれぐらいの費用がかかるのかといったようなところをしっかりと把握をして、計画を立てていこうということにしております。以上でございます。

3 枝川自治会 本庁舎建て替えについて

今、津田コミセンの建て替えの問題も出ましたけども、本庁舎の方も震災のときに、庁舎の煙突が倒れたこともあった。それから11年経ちますけども、こちらもかなり老朽化しており、それから使い勝手もあんまり、いいとは言えないのかなと思う。庁舎の建設計画みたいなのは、決めて取り組んでいるのかどうかお聞きしたい。

(総務部長回答)

ただいまの庁舎の建て替えにつきましても、やはり公共施設老朽化の一つの課題としてとらえております。本庁舎は1970年に建設をされた建物でございます。かなり老朽化も進んでおります。所々メンテナンスを入れてやってはきているのですが、なかなかもう追いつかないような状況になってきているということで、そう遠くない将来にやはり建て替えは必要だろうという認識ではおりますけども、やはり、公共施設マネジメント計画を作る中で、老朽化の度合い或いは更新、維持の費用を把握しながら、その時期を見極めて参りたいといったところでございます。

(市長補足)

補足をさせていただきます。市全体でいろんな建物、公共施設があります。図書館も昭和47年とか、あと、今度建て替える予定しておりますけども、消防本部笹野庁舎なんかも同じぐらいです。これはもう、とにかく消防という、安全を守るところでありますので、これも建て替えをしていくという方向を今示しておりますけども、その他、例えばスポーツ施設でいうと、東石川の市営プールなんか、あれが一番、古いのかな。昭和40年前半ぐらいの建物です。とにかく、福祉センターとかいろんなものが、築30年以上も超えるものがほとんどです。

また人口の動態も先ほど申し上げたように減っていく、そういうような中で、やはり一

つの建物をだけを検討して建て替えるかどうかということじゃなくて、もう全体を1回、机の上に上げて、それで考えていかないと、財政面からももうもたない、あと最適な配置ということも考えづらい、こういうような話になるだろうということで、かなりこれから大変になってくるとは思うんですけども、総務部内に資産経営課という部署をこの春に作らせていただきました。

特徴は美乃浜学園建設で技術職を教育委員会に結構置いていたんですが、そういった技術職をほとんど総務部の方に集めて、一体的に公共施設全体を対象として、考えていこうという話です。

普通に考えて、一つのものを一つ建てかえるということができれば理想ですけども、二つのものを複合して一つにするとか、いろんなことを考えていかなきゃいけない。先ほど財政の中でも歳入として、一般財源としては、自主財源として半分程度しかないわけですから、国の補助金をどういうふうに使っていくのかとかこういうことも考えながらやっていかなきゃいけない、もちろん地域のいろんなご意見はあります。道路なんかもそうですよね。いろんな要望をいただいている。どれも必要だというふうには思っているんですけども、必要なもの、不必要なものという中で選択をする状況ではなく、必要なものと必要なものを比べてどちらの方が優先順位が高いのかとか、そういうような状況の中で今財政のやりくりをしていますので、しっかりその優先順位を立てて、またその中で、いろんなご意見があると思いますので、そういったお話もさせていただきたいなというふうに思っています。

あわせて市役所の庁舎も耐用年数から言っても、50年過ぎていることを考えると、やはりこの議論も避けられないところにあるのかなと思っています。2カ年程度で、この公共施設のマネジメントの、基本的な考え方をまとめ上げるということで進んでおりますので、またそういった状況をお知らせしていきたいと思っています。

4 津田第三自治会 県道道路側線の再着色について

今困っているのが、県道だと思うが津田のヤマト運輸とファミリーマートの交差点の歩道の白線がほとんど消えている。通学路になっており、警察署にも一応言ってはいるが改善されない。

(建設部長回答)

建設部の大和と申します。センターライン、側線等、ご存知のとおり、県道は県でやっておるのですが、市からも県に要望してみます。

5 市毛南自治会 防災訓練について

防災について伺いたい。私ども自治会を運営していると、どうしてもその地域の繋がりが連携というものに力を入れてきた帰来があり、運動会等のイベント等を通じて地域の

コミュニケーションを図ってきたが、自治会の研修会の中で、住民の関心ごとは福祉と防災に関することが多いことを知った。

先日、防災訓練について、説明会があり、自治会の方でも参加する形の中で、マグニチュード6以上の想定で、通常の避難訓練を考えており、今年度もそういう形で防災訓練実施しますけれども、その中で、参加自治会から原発の関係の防災訓練を想定しないのかと質問があった。確かに、そういう視点について認識が若干少なかったと感じた。市の方ではどのように考えているか。

(市民生活部長回答)

ありがとうございます。防災訓練の説明会の時のお話を私も伺っております。

原子力防災について、市の方で今何をしているのかというと、一生懸命、広域避難計画を作っているわけでございますけれども、平成28年、そして30年、この2カ年に渡って今、市で作っております広域避難計画の基本方針というものを示させていただきました。

この広域避難計画については、これまでも実効性の有無について多くの皆様から議論をいただいているという中で、私ども行政の方で作る中でも本当に課題が多く、市単独では解決できない課題がものすごく多いんです。そういったものを今県、そして関係市町村、国の指導もいただきながら取りまとめているというのが現状でございます。

いつ取りまとまるかということ、私どもにもわかりません。一生懸命今やっておりますけれども、計画を進めていく中で、新型コロナウイルス感染症の拡大もありました。この対策をどうするんだと、これまで避難所1人当たり2平米という面積が示されておりましたけれども、県の考え方は、3平米以上にしたらいいんじゃないかというような、そういった提案もされています。

そういったものを踏まえて、県の方で原子力に限って、県内、そして県外と避難するわけですが、その避難先の面積のあり方ということを今県が調整をしているという状況です。

ひたちなか市の避難先は県内14市町村、そして千葉県の10市町ということで割り振られていましたけれども、この面積が変わりますと、またエリアが変わってくるというような状況もありますので、こういった計画の変更が出てくれば、ある程度、取りまとめた時期に、改めて皆さんに対して説明会を開催してご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

もう一つ今取り組んでいるのが、原子炉施設から5キロ圏のPAZ圏と呼ばれるところで、5キロから30キロ圏というのはUPZ圏と呼ばれておりますけれども、PAZ圏を対象に、学校関係者、地域の代表者など、もろもろの方、10名ぐらいの方に委員になっていただいて、避難計画に関して、いろいろ今ご意見をいただいているというような状況です。

基本方針をお示しして、これについてどう、これで大丈夫ですかとか、いや違った方法があるんじゃないですかというようなご意見をいただいて、取りまとめをしているという

状況です。

一つ例を挙げますと、学校ではこういった災害があると、保護者に来てもらって受け渡しをします。この原子力災害の時に、果たしてそれをPAZ圏の学校で、果たしてその学校で受け渡しができるのか。だったら、バスで避難して、避難先で保護者に渡した方がいいんじゃないか、そういうようなご意見もいただいています。

まずはそういったものを整理して、年明けになりますけども、PAZ圏、5キロ圏の住民の方を対象に避難訓練をやろうと考えています。まずは近い場所から、どのような防護対策をやっていくかというのを検討させていただいて、それを実践して検証するというのを今やっている状況です。

もう一つは、全市民を対象に、原子力災害っていうのは特殊な五感に感じないという特性を持っておりますので、正しい知識を身につけていただくために、原子力の防災ガイドブックを作成して、今年度、皆さんにお配りしようと考えております。

6 津田西山自治会 西山団地の側溝清掃について

津田西山自治会は、西山団地という団地を中心に生活圏があるわけだが、団地として50年以上経っており高齢化に伴い、いろいろ問題が出ている。空き家の問題ばかり、買い物難民など、その中でも、下水汚泥を自治会で毎月集めて、道路管理課に回収していただいているが、労力が厳しくなっている。自治会としても、高圧洗浄機等の機器導入を検討しているが、市でも道具の貸し出し等行えないか。

(建設部長回答)

後日、職員が現場に参りますので、どういう状況かを確認したうえで、調整させていただくということで、お願いいたします。

7 枝川自治会 災害時の配水について

上坪浄水場について、11年前の震災を思い出した。当時は給水対応が防災無線のアナウンスも踏まえて、休止に並んだ市民に水が行き届かない等十分で無かった。新しい浄水場では、どのような給水対策ができるのか。市報等でも分かりやすく具体的に記載してほしい。

(市民生活部長回答)

東日本大震災当時、私は生活安全課で、まさに防災を担当する職場の係長でございました。皆様に本当にお叱りを受けましたけども、長いところで2週間、断水が続いてしまいました。その教訓を踏まえて、水問題というのは一番住民にとって大切な問題ですので、まず、飲み水はどうするんだということで、浄水場を耐震性のあるものに更新をさせていただいて、この水をどう配るかという中で水道事業所と協力をしまして、それぞれで自治会

を対象に 500 世帯に一つの割合で、フレキシブルタンクというものをご用意させていただいております。これは、いわゆるビニール袋の大きいものっていうイメージをしていただきますと、そこに水を入れて、軽トラックで地元を持って帰ってもらって、蛇口をつけて、それぞれ給水活動をしてもらうというようなイメージでございます。

その他にペットボトル水を備蓄しているというような状況です。当時は東日本大震災の時は、ひたちなか市の水源は三つほどあるのですが、一つは那珂川からの取水、もう一つは県から水を買っておりました。もう一つ、湊地区は深井戸から取水をしていました。

電気が 4 日後に復旧しましたので、水は湊の深井戸から吸い上げることができたんですが、ただ配るものがないんです。給水車がなかった。そういったもので皆さんに本当にご迷惑をかけてしまいました。

当時、県内県外、自衛隊も含めて、9 台ほどの給水車をやっと確保して、給水活動をしました。なかなか追いつかなかったっていうのが反省点、実情でした。

もう一つその生活水をどうするんだと、もうきつこういった飲み水は貴重な水になりますので、災害時に生活水はどうするかっていうと、各小学校単位で井戸を掘らしていただいて、地下水をくみ上げて、そこから自分たちで水を汲んでトイレに流すとか、そういった活用をしていただくような対応をとってきたところでございます。

(水道事業管理者回答)

水道事業管理者の堀川でございます。

浄水場の給水応援設備がいわゆる拠点になります。先ほど市長の方からも話が出ましたけどホースが出ていると思うんですね。ここに 2t クラスの配水車が来まして、各学校の方に配ります。そこで、1t 程度の水を溜めてそこからフレキシブルのビニールがありますんでそういったところから、皆さん各家庭に持って行っていただくという形になっております。

それともう一つこの活動エリアの中には、直接この水道水を取ることができますんで、そちらの方に来て、水道水を確保するというのも可能にはなっております。先ほどのちょっと抽象的だというお話がございまして、確かにそうだと思います。

しかしながら、この市報には、伝えるスペースもありますから、どうしてもこういう言い方にならざるをえないというのは、ご勘弁いただきたいなというふうに思います。

ただ今後、市報で防災シリーズがあると思います。その時には、どういうふうな形で、市が対応し、皆さんはどういうことをすればいいのかっていうことを、そういったストーリー的なことも含めて、ちょっとメッセージに加えさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

8 枝川自治会 防災訓練について

毎年同じような防災訓練を行っている。津波や洪水の心配がある地域では、小学校区ご

とにそういった想定で訓練を行ってみてはどうか。地区ごとに順番でもよいので、実際にやってみるのが防災訓練の在り方かと思う。

(市民生活部長回答)

ご提案ありがとうございます。ここ2年間、防災訓練を実施できませんでしたが、これまでも、市がこうしてくださいではなくて、地域にその地域の実情に合った形で訓練をしてくださいってというような形で計画をお願いしてきたという経緯がございます。

その中には、やはりその自治会だけではなく、学校と子供たち、自治会も三つ四つまとまって連携した形で訓練をやるよっていうところも幾つかございました。

そういった中でやはり水道関係も先ほどフレキシブルタンクというお話もしましたけども、そういったものも実際あの地域で取りに行ってもらって、地元に戻って訓練をやってもらったっていう事例もあります。

今回新たに上坪浄水場ができましたので、ご提案いただいたとおり、給水タンク給水車を、例えばどこかの学校に配置して、それで給水活動を行うというような訓練もやっていきたいなっていうふうに考えております。これは、水道事業所との協議になりますけども、検討したいと思います。

9 市毛南自治会 水道管の更新及び旧上坪浄水場の跡地について

浄水場でできた水の配水について、管の老朽化というのが各地で問題になっている。ひたちなか市はその辺の管の老朽化対策が盤石なのかということ、また、旧上坪浄水場の跡地の利用予定について伺いたい。

(水道事業管理者回答)

ひたちなか市は、これから整備しようとするのは、配水管から700の管を、このいわゆる県道の那珂湊那珂線にずっと埋設して、それをひたちなか市の中心部に送ろうというふうに考えております。これは昭和42年頃できたやつで、もう相当老朽化しており、大きな地震来たらいつ駄目になるかという本当に危機的な状況だというふうに思っています。

それを今年度と来年度更新する予定です。今、ひたちなか市の計画においては、管の耐震率は46%が耐震構造になっております。計画上は、主要な150ミリ以上の管、この管は、やはり1回断水すると、都市機能が壊滅してしまうという問題があります。この耐震化を進めていくということで、令和22年度を目標に100%で進めていこうという計画でございます。

そういった計画に基づいて、先ほど言いましたように、大きな配水管、それを狙い撃ちして、耐震化を進めていく工事を実施していくというところでございます。

また、旧上坪浄水場の跡地は基本的には更地にする予定です。将来的に、今の浄水場が、できましたけれども、50年60年経つと、どうしてもやはりもう1回建て替えて話が出

てくる可能性があります。その時にまたそちらの方に、作っていくための予備の用地として考えていこうというふうに思っております。

ただ、あれだけの土地でありますので何か有効利用ができないかと、いわゆる配水場もありますんで、例えば渇水の時にそこに水を溜めておくことができないかとか。その間いろいろ考えなきゃならないというふうに思っております。そういったことを含めて、これからの検討課題だというふうに思っております。

10 堀口自治会 集会所建設費補助について

堀口集会所の建設用地について、住民のアンケートを実施し、地域内 300 世帯弱の中から、2000 万の浄財をいただいた。それに、1000 万の市からの補助をいただいて、用地を取得した。

集会所の建設費について、以前から集会所建設について、市長にも担当課にもお願いはしているが返事が無い。

それだけ地域住民が集会所が欲しいと望んでいて、地域でいろいろな高齢者の生きがい事業を実施している。やはり地域の集会所施設ってというのは非常に大切である。

本来市がやるべき高齢者事業について、地域がやっているということに対して、人材は地元でいいけども、施設に関しては、もっと市が手厚く考えていただきたい。

(市民生活部長回答)

現在、集会所の補助金につきましては、補助率、建設については補助率 2 分の 1 で 1000 万円が上限というような縛りがございます。

ご要望を受けまして、ちょっと時間がかかっておりますけど、見直し作業を進めているところです。その内容については、まだここでご紹介できるようなことではないんですが、一つには新たに、解体費用も補助対象にしたらいいのではないかとというようなことと、これまでであった面積要件をどうするんだということも含めて今見直し作業をしておりますので、今しばらくお待ちいただきたいというふうに思っております。時間がかかって申し訳ございません。

11 市毛北自治会 少子化問題について

少子化問題について、国・県の動向や市の対策について伺いたい。

(企画部長回答)

企画部長森山でございます。よろしくお願いいたします。

この少子化の取り組みにつきましては、先ほど市長の方からも後期基本計画の話があったかなと思うんですが、後期基本計画の重点プロジェクトにも大きく関わっている内容でございます。現在本市の人口というのは、15.6 万人、県内第 4 位ということになります。

人口は県内では集積をしているところだと思っております。この人口が集積してること自体、どういうことかという、例えば企業さんにとってみれば、労働力がある、或いは消費者が身近にいるということで、これは好循環が生まれやすい要因でありますし、また地域の活動におきましても、地域の担い手、或いはたくさんの方が、地域活動に参加していただくことが期待できるといった、まちが賑わう好循環が生まれやすい要因というのが、やはり人口なのかなというふうに思っております。

自治会長様からもありましたように、日本全体は、少子化の方に残念ながら向かっております。人口問題研究所の将来推計によりますと、ひたちなか市の方でも、近々15万人は割り込むのではないのかというような、推測値が出ております。その中で、市の方は、後期基本計画の中でも、重点テーマとして人口15万人が維持できるまちづくりというのを、大きなテーマに掲げさせていただきました。そのためにどういうことがすればいいだろうということで、四つの重点プロジェクトを、挙げさせていただいております。

一つが、子育て世代に選ばれるまちづくり、もう一つが、F1層、20歳から34歳の女性、が住みよいまちづくり。そして、UIJターン先として選ばれるまちづくり。そして、市の愛着、シビックプライドを高めるまちづくり。この四つを、重点プロジェクトとして、これを達成できて、人口が、15万人が、維持できるようなまちを考えようというような取り組みを行っております。

この中で、もしかしたら、皆様が疑問に思うかもしれないのが、このF1層が住みやすいまちづくりとは、どういうことなのかなという点かと思いますが、実は人口が減っていくというような中で、意外とこの20歳から34歳の女性が多い町というのは、人口が減っていないというのが統計的に出ております。

ひたちなか市も、残念ながら、他の市町村と同じように、東京とか、或いは、大都市の方に流出が、女性の特徴があらわれています。そこで、今申し上げたような取り組みをして、それを食い止めて、人口を流出の抑制をしようというようなことを考えております。

具体的な事業については、ちょっとお時間の方が限られてしまうので、今お手元にお配りしたこの市報の方ですね、市報の方で、いくつか事業の項目だけ申し上げさせていただくと、イメージしていただけるかなと思うので、読み上げてみます。

市報の5面ですね、令和4年度の主要施策ということでいろんな事業がございます。

左下の方に3、子育て世代に選ばれるまちづくりという中に、いくつか事業がありまして、一つは、中段ほどに子育て世代、3世代同居住宅取得支援事業助成交付金であるとか、或いは、下の方に、結婚新生活支援事業、或いは子育て世帯住宅促進事業。

また、右の方に移りますと、その中ですね、新規事業については、それぞれ青少年課、幼児保育課、子ども政策課の事業として、列記をさせていただいております。

また、見開きですので8面の方の、6番、市民とともに知恵と力を合わせたまちづくりの方を目を通していただきますと、下の方に、街への愛着、シビックプライドの醸成事業とか、或いは、右側に移りましてマーケティング推進事業の拡大の中には、ファン共創事

業ということで、ひたちなか市とまちづくりに共感し、関わる機関を含む方が、これからまちづくりと一緒に取り組みますといった形で、街を好きになっていただくような取り組み、これらのことを、掲げさせていただいて、少子化というのも、1部門に限らず、庁内横断的に、取り組んでいこうというふうな内容となっております。

もしこの中で詳しくお知りになりたいことがあれば、またお申し付けいただければ、ご説明させていただきたいと思います。

12 枝川自治会 4回目ワクチン接種について

4回目のワクチン接種について、モデルナ、ファイザーの混合接種の是非、接種間隔が流動的になっていることについて、理由も含めて伺いたい。

(福祉部長回答)

福祉部の鈴木でございます。ご質問ありがとうございます。

ご質問のように、当初8ヶ月置いた方がいい、6ヶ月置いた方がいい。どんどんどんどん変わってきております。こちらは厚生労働省の専門部会で、国内のデータ、国外のデータ、そういったものを集めて、専門の医師とか研究者が議論をして、これなら大丈夫だろうというようなことで、厚生労働省に提言をして、我々、市町村に降りてくるというような状況でございます。

おっしゃる通りですね、我々も非常に困惑しております。そのことによって、随分接種の方針が変わったりしていますので、とても困惑をしているところですが、間違いなく、接種をすると重症化が防げることは間違いのないことでございます。

今回は、5ヶ月を経過した60歳以上の方、それから、基礎疾患のある方、こちらを重点的にやりましょうということで、始まりました。確かに基礎疾患がある方、ご高齢の方はかかってしまうと、重症化のリスクが本当に高くなってしまいますので、できる限り、この厚生労働省から示された方々については、ぜひ接種をしていただきたいなと思っております。我々もそのように、これからPRをさらに進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。